## 2017年06月14日:平成29年第3回定例会(第4日)議事録

○谷口芳史副議長 おはようございます。ただいま出席議員 31 名であります。 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、20 番越智豊議員、22 番渡辺文喜議員を指名いたします。

次に、日程2、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。

通告者の発言を順次許可いたします。

1番丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 皆さん、おはようございます。本日は、一般質問のトップバッターとして、議席番号1番、初質問の丹下大輔より、通告に従い発言をいたします。

初めて登壇するこの議場、まさに今治市政の議決機関であります。今、こうして神聖なる議場にて発言の機会を頂戴しておりますのも、さきの選挙にて、地元波止浜の皆様を初め、市民の皆様のご負託を賜り、若輩なる私に政治家としての命を宿してくださったものであります。この使命を全うすべく、二元代表制の一翼を担う議会人として、また私の政治理念でもあります遠望するまなざしとプラグマティズム、これをあわせ持ち、市民的要請に愚直に応えていくことを改めて誓うものであります。

さて、菅市長は、平成 29 年度施政方針の冒頭、次のように述べられました。「今治市の底力を信じ、市民の総力を結集し、まさにオール今治で、直面する時代の課題を乗り越え、『人も地域も輝く今治』を目指していく」と。まことに恐れ多いわけでありますが、この菅市長の発言を私流に解釈をすれば、直面する時代の課題とは、まさに歴史的な人口減少、とりわけ少子化、超高齢社会の進展、そしてそれを乗り越える方策こそ地域の力による解決力、すなわちコミュニティーソリューションの理念で市民の命と健康を守り、未来を担う子供たちへ豊かな教育を生み出し、「輝く今治」をつくると受けとめました。

そこで本日は、高齢化の進展に伴う 2030 年問題と称されるがん多死社会への解決力。次に、少子化の影響下に置かれた子供の教育を、地域力との協働、すなわちコラボレーションによって守り育てる解決力、この 2 つの視点から、本市の

経営方針に対する取り組みについてお伺いいたします。

初めに、がん対策についてお伺いいたします。

我が国は、8年後の2025年に団塊の世代が75歳を超え、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、まさに人類が経験したことのない超高齢社会を迎えます。今後、団塊の世代がいわゆる後期高齢者層を形成する2030年前後には、国立がん研究センターによれば、がん患者数は大幅に増加し、がん多死社会の到来に警鐘を鳴らしています。

ご承知のとおり、昭和56年より現在に至るまで、日本人の死因第1位はがんであります。平成27年には年間約37万人もの方が亡くなられました。また、働き盛り世代における死因、これも約40%はがんであり、ご承知のとおり、今や2人に1人ががんに罹患し、そのうち3人に1人が命を奪われる、国民の生命と健康を脅かす重大な国民病であります。

思い起こせば、ことしは、国家としてがんとの闘いを宣言したがん対策基本法施行から 10 年という節目を迎えます。10 年前、あるいは 15 年前、我が国のがん治療は、抗がん剤の未承認薬と保険適用外の問題、化学療法や放射線治療、機器も一般的ではありませんでした。遅きに失したがん対策は、がん難民を生み出したのであります。この事態を受け、平成 18 年、国会で議員立法によるがん対策基本法案が与野党によって提出されました。時を同じくし、皆様方もご記憶にあろうかと存じますが、5 月の参議院本会議場にて、故山本孝史参議院議員は、みずからもがん患者であると公表し、がん患者に勇気と希望を与えた命の演説は一挙に世論を盛り上げ、法制化に向け、動き始めたのであります。

当時、自民党の鴨下一郎衆議院議員、公明党の福島豊衆議院議員、そして当時 民主党の山本孝史参議院議員、そして 2002 年に胃がんの全摘手術をされ、がん を公表されました仙谷由人衆議院議員により与野党修正協議を重ね、党派を超 え、全会一致のもとに可決成立、翌年4月にがん対策基本法が施行されました。

今や、がん治療における放射線療法、化学療法、手術療法の進歩は目覚ましく、 医療領域は進化し、生存率も上昇しました。一方で、お一人でも多くの命を守る、 この決意のもと、政治は、今なおがんで苦しみ、悲痛な思いをされている患者の 声を真正面から受けとめ、今こそこの 10 年を総括し、問われ続ける命題を力強 く解決すべきであり、私は、本市における焦眉の課題こそ、まさに早期発見、早 期治療を促進するがん検診であり、最重要課題と位置づけるべきと考えます。

時あたかも本年6月2日に国のがん対策推進協議会は、今後、平成29年から 平成34年までの6年間、がん対策の取り組みを定める第3期がん対策推進基本 計画素案をまとめました。基本計画では、この間、がん検診率は30%から40% を推移し、諸外国と比較しても極めて低い数値、改めてがんの死亡率減少を目標 に、予防と検診の強化を重点化し、がん検診受診率を50%、精密検査受診率を 90%に定めるとの目標値を掲げております。本市においても、子宮頸がん、乳がん、大腸がんにおける検診無料クーポン券の配布を初め、がん啓発、がん教育活動に幅広く取り組まれており、数多くの議員がこの議場にてがん対策をただされたと承知いたしております。しかしながら、平成27年度、本市におけるがん検診受診率を概観すれば、胃がんは愛媛県内17位の6.7%、大腸がんは愛媛県内20位の12.2%、肺がんは愛媛県内20位の4.4%、乳がんは愛媛県内20位の17.1%、子宮頸がんは愛媛県内20位の12.7%と、愛媛県内で比較をしても、依然として低い水準であります。まさに言うまでもなく、全世代的に広がるがんの脅威、いつ襲いかかるかもわからない中において、安心・安全・納得のがん対策を提供し、がん多死社会が到来する2030年問題に対し、がん検診を一層強化するとともに、さまざまな企業や団体との一体的な普及啓発活動は、地域を挙げてがんを乗り越えていく覚悟が必要であります。

そこでお尋ねいたします。

1番目に、「がん対策基本法」施行から10年、本市におけるがん対策の総括をお聞かせください。

2番目に、今後6年間の実行期間である「第3期がん対策推進基本計画素案」 の方針についてもご所見をお聞かせください。

3番目に、本市におけるがん検診事業の総括、さらに今後の展開についてもお聞かせください。また、従前より実施されている「無料クーポン券」の配布状況と効果性についてもお示しいただきたいと存じます。

4番目に、がん検診あるいは普及啓発等に関する予算配分と執行率をお示しください。

5番目に、がん検診をより推進するため、民間企業や団体との連携についても お聞かせください。

次に、地域力による教育、すなわちコミュニティ・スクールの導入の可能性についてお伺いいたしたいと存じます。

今、本市における公立学校教育、これは学校現場、PTA、ご家庭、地域、行政、教育委員会、まさに一体となって不断に教育活動充実に取り組まれており、近年、少子化の影響下に置かれた公立小中学校の統廃合で規模的教育環境の改善を図るとともに、さまざまな施策が展開されていると承知しております。一方で、中長期的な視点で俯瞰をした際、本市における未来を担う人口、すなわち年少人口は、平成52年に1万510名に減少すると推計され、このままでは、過疎の進展や人口の偏在化により、学校存続すら脅威にさらされることになりかねません。その脅威はグローバリゼーションと情報化社会、あるいは知識経済化を生き抜く子供たちの生きる力、郷土愛を涵養する教育活動を奪い、学校現場が抱える課題を深刻化させ、ひいてはパトリオティズムの象徴である学校が廃校と

なる姿は、地域の力ときずなを失うことに帰結いたします。私は、この危機を打開するために提起、提案をいたしたい。それは、学校と家庭、地域の力をより強固に、協働、すなわちコラボレーションの仕組みを制度的に保障したコミュニティ・スクールの導入であります。

コミュニティ・スクールとは、平成16年、地域に開かれた学校をコンセプトに、保護者、地域住民、学校長が参画する学校運営協議会の設置、これを盛り込んだ地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により始まりました。この制度のポイントは、そこで学校運営の方針やカリキュラムの計画、その立案、人事権、とりわけ教員任用に関する意見提出を通じ、地域住民や保護者の熟議と総意で学校を支え、地域で特色ある学校づくりを生み出すという制度であります。

例えば、ある学校が地域住民、ご家庭の総意と協力によってこの学校運営協議会を設置したい、あるいはコミュニティ・スクールの導入を要望する、あるいは市や教育委員会がこの学校をコミュニティ・スクールに指定校、対象校とすると言えば、直ちに設置できる仕組みでもあります。もちろん、予算経費は一切かかりません。また、ソーシャルキャピタル、社会関係資本と訳し、換言をすれば、ご近所の底力、この力を引き出すことも期待されています。蛇足になりますが、アメリカ合衆国の研究で、ソーシャルキャピタルが高い地域、これは健全な子供の育成、学力の向上、犯罪率減少という効果を指摘されており、コミュニティ・スクールはこうした人的な関係資本で豊かな地域を生み出す効果も働くと期待されています。

全国に先駆け導入をした杉並区立和田中学校や三鷹市立第四小学校の取り組みは、皆様方もテレビ等でごらんいただいた方もいらっしゃるかと存じますが、「よのなか科」であったり、総合学習の拡充を初めとする特色あるカリキュラムで、子供たちにコミュニケーション能力や学力の向上、またいじめの抑止、地域との斜めの関係をつくることに成果を得ています。

また、学校現場からの視点で言えば、杉並区立和田中学校では、地域住民、あるいはボランティアの大学生による土曜寺子屋を実現し、「ドテラ」という愛称で呼ばれてございますが、土曜日に補習授業を実施。三鷹市立第四小学校では、職員室の横にNPO法人の事務局を設置し、そこでボランティア登録をする仕組みにおいて教育活動の補助を行うなど、いわゆる教職員が抱える雑務や煩雑さから解放し、負担軽減と教育活動に専念できる環境を生み出しています。また、地域にお暮らしになられる住民の皆様の視点から見ても、責任を持って自発的な貢献、協力や主体的参画が生み出され、いわば地域社会が自分たちも一緒になって子供たちと学ぶ姿勢と発想が醸成されています。

会派、権輿会でこの実態を調査すべく、全区域をコミュニティ・スクールに指

定をした東京都世田谷区を訪問したところ、同様の成果と効果が見られ、学校を核とした地域防災力の向上、学校を起点としたコミュニティーの再構築、ひいては地域で子供を育てる感性が宿ったことに成果を得ているのであります。これを受け、文部科学省も全国への波及を目指し、今や、コミュニティ・スクールの指定校は、平成28年度、2,806校へと増加傾向にあります。

愛媛県内に目を転じれば、今年度、鬼北町で全公立小中学校に導入されました。また、平成27年の中央教育審議会においては、全ての公立学校がコミュニティ・スクールを目指すべきであり、教育委員会が積極的に設置の推進に努めていくような制度的な位置づけの見直しを検討すべきである旨、提言されるとともに、本年、平成29年4月1日に法改正がなされ、学校運営協議会の設置が任意の設置から努力義務となり、指定校から対象校へと緩和をすることで、国も本格的にコミュニティ・スクールの導入を推進する決意が法に盛り込まれました。

教育とは、端的に言えば、子供に携わる大人の数と質で決定的に変わります。 本市においても、今後、少子化の要因による学童、生徒、学級の減少に伴う学校 存続の危機を回避し、地域に開かれた豊かな教育環境を未来につなぐためにも、 あるいは学校を起点としたコミュニティーの形成、防犯や防災・減災対策に寄与 する複合的効果を制度的に保障するコミュニティ・スクールの導入に検討の価 値は十二分にあると考えます。

そこでお尋ねいたします。

1番目、コミュニティ・スクールの全国展開と取り組みの評価、また、本市におけるコミュニティ・スクール導入についてのご所見をお聞かせください。また、2番目に、制度導入の可否について、導入を検討した議論があったか、この議論の経緯についてもお聞かせください。

以上、2項目につきましてご答弁をお願い申し上げます。

## ○谷口芳史副議長 答弁を求めます。

## ○菅 良二市長 おはようございます。

1番議員、丹下議員の質問でありました。質問に入る前の前段というのを私も心がけてきたことであります。愛媛県議会の場合には、2年に3回、質問の機会があります。前段に何を持ってくるかということで、かなり気を使ってやってきたつもりでありますけれども、きょうは丹下議員から、平成29年度の私の施政に対する強い思い、メッセージについて触れていただきました。何度も申し上げたと思いますけれども、この平成29年度というのは、今治町と日吉村が一緒になって98年になろうとしておりますが、その中でも非常に重い1年になるということを職員にも申し上げてまいりました。何といいましても、えひめ国体・え

ひめ大会、それから 20 回目の区切りを迎える「おんまく」、もう既に取り組みましたが、5回目になりました「バリシップ」、そして長年の8年間の、いや、もっと前から、前市長時代からの懸案でありました大型のごみ処理施設がいよいよといったことになりますし、何よりもやはり、今、皆さん方にご心配をかけております大学獣医学部の問題、これを何としてもと、そういった意味からも大変重い1年になる。みんなでしっかり取り組んでいこうというメッセージを発信してきたつもりでありますけれども、そのことにも触れていただきました。しっかりと取り組んで頑張りたい、そう心に決めております。

さて、丹下議員ご質問のがん対策についてのうち、1番目の「がん対策基本法」 施行から 10 年経過し、本市におけるがん対策の総括についてに関しまして、私 からお答えさせていただきます。

平成19年4月にがん対策基本法が施行され、国は同年6月にがん対策推進基本計画を策定、がん患者を含めた国民ががんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会の実現を目指してがん対策を進めております。この計画において、がんの早期発見のため、がん検診の受診率を50%以上とすることを目標に掲げており、本市といたしましても、がん検診の受診率を上げ、早期発見、早期治療につなげていくことが重要であると考え、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

まず、市民の皆様にがんについて知っていただくための啓発事業として、がんをテーマにした医師による健康教室を開催したり、また保健師による出前講座では、自分でできる乳がんの自己触診法や予防・検診の大切さを説明しております。そのほか、毎年、四国がんセンターの医師によるがん予防や最新のがん治療に関する講演会なども開催しております。

次に、受診率向上のための取り組みとして、広報いまばりやチラシを使って受診を呼びかけているほか、特定健診の受付の際には、がん検診の同時受診をご案内しております。また、土曜・日曜検診を年20回程度実施し、仕事が忙しくてなかなか検診を受けることができない働き盛り世代の検診機会を確保したり、平成25年度からは、女性に検診を受けていただきやすくするための女性限定のレディース検診デーを設けております。さらに、平成28年度からは、無料クーポン対象でがん検診未受診の方に対し、個別に受診を勧奨するはがきを送付するなど、受診率の向上に努めているところでございます。

本市といたしましても、こうした取り組みを行ってまいりましたが、まだまだ 道半ばという感がございます。引き続き、がん対策推進基本計画に基づき、愛媛 県が策定する愛媛県がん対策推進計画に沿ってがん検診受診率の向上に努め、 早期発見、早期治療によって、救える命を救う取り組みを進めてまいりたいと考 えております。 その他のご質問につきましては関係理事者からお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○村上伸幸健康福祉部長 丹下議員ご質問のがん対策について、2番目から5番目までにお答えいたします。

まず、2番目の「第3期がん対策推進基本計画素案」についてでございます。 国は、今夏の計画策定に向けて準備を進めているところですが、基本計画による各取り組みを着実に実施するためには、国が実施に向けて必要な財政措置を とることが重要であると考えております。

次に、3番目のがん検診事業の総括と「無料クーポン券」の配布事業の効果性 についてお答えいたします。

本市におけるがん検診事業の総括については、先ほど市長から答弁させていただいたとおりでございますが、今後の展開につきましては、民間企業等と連携を深め、職域で行われているがん検診の受診率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、無料クーポン券の配布状況と効果性について、昨年度の無料クーポン対象の検診は、子宮頸がんが 20 歳、乳がんが 40 歳、大腸がんが 40 歳の男女で実施をいたしました。現行の制度となりました平成 26 年度からの配布状況について、子宮頸がんが平成 26 年度対象者 758 人で受診率が 12.7%、平成 27 年度が692 人で 11.8%、平成 28 年度が 639 人で 9.7%。乳がんが、平成 26 年度対象者 1,144 人で受診率が 37.9%、平成 27 年度が 1,230 人で 34.1%、平成 28 年度が 1,043 人で 39.1%。大腸がんが、平成 26 年度対象者 2,285 人で受診率が 15.1%、平成 27 年度が 2,388 人で 14.4%、平成 28 年度が 2,145 人で 14.4%となっております。クーポンを配布しても使用せず、職域で検診を受ける方もいるため、3 種類の検診の正確な受診率はわかりませんが、3 年間で合計 2,499 人の方にクーポンを利用して検診を受けていただき、無料化により一定の効果はあったものと考えております。

次に、4番目のがん検診普及啓発等に関する予算配分と執行率についてお答 えいたします。

平成27年度決算で、健康診査・検診等委託料は、予算1億3,108万9,000円に対しまして、執行額が9,293万8,000円、執行率は約70%となっております。これは、各検診等の受診者を延べ4万937人で想定していましたが、実績として3万2,154人の受診となったことによるものでございます。今後は、より効果的な受診勧奨や普及啓発、受診者の立場に立った利便性への配慮をすることにより、受診者の増加に努めてまいりたいと考えております。

最後に、5番目の検診率向上に向けた民間企業・団体との連携についてお答え

いたします。

検診率向上のため、愛媛県の今治保健所とも連携をとりながら、職域の健康づくり研修会を開催するなど、民間企業向けのがん検診のPRを行っておりますが、今後も民間企業に出向き、受診率向上に向けた協議を進め、がんの早期発見につながるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○八木良二教育長 丹下議員ご質問のコミュニティ・スクールについてお答えいたします。

議員ご発言のコミュニティ・スクールの全国的取り組みについてでございますが、第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)における推進目標や中央教育審議会(平成27年12月21日)での提言、「次世代の学校・地域」創生プラン(平成28年1月25日文部科学省公表)、こういったことを受け、平成28年4月1日現在、指定校は全国で、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校合わせて、約1割に当たる2,806校あり、愛媛県においては、現時点で8校、小学校が6校、中学校が2校ございます。

コミュニティ・スクール設置の大きな目的は、学校と地域住民、保護者が力を合わせて、地域とともにある学校を目指すことであると承知しております。現在、本市におきましては、学校評議員制度やPTA活動、公民館活動、各種団体との連携による活動、愛護班活動など、各学校において地域の教育力や教育資源を生かし、家庭や地域を巻き込んだ教育活動を推進しており、これらの活動が有効に機能していると考えております。

具体的には、学校評議員による学校関係者評価、PTAと公民館が連携した親子活動、スポーツ・レクリエーション行事、地域文化祭、ひとり暮らしの高齢者訪問、三世代交流事業などの敬老行事、婦人会による郷土料理づくりなどの活動、各愛護班単位でのボランティア活動や親睦行事、地域の見守り隊による登下校の見守り活動、保護者や地域ボランティアによる学習支援など、さまざまな場面で地域、家庭と学校が連携し、協力した活動が展開されております。

これらの取り組みは、学校や子供たちが抱える課題、さらに家庭、地域が抱える課題を地域ぐるみで解決し、子供たちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るために、地域の力を学校運営に生かす、すなわち、地域とともにある学校を目指そうとするコミュニティ・スクールの考え方に沿っているものと考えております。

今治市教育委員会といたしましても、各小中学校に対しまして、地域に開かれた学校、地域に信頼される学校づくりを学校運営の中心とし、保護者を初めとす

る地域と連携していくよう指導しているところでございます。コミュニティ・スクールにつきましては、これまでも導入に向けて検討を行ってきた経緯はありましたが、前述のように、現在、地域のコミュニティーが学校を中心に機能していると考えており、導入には至っておりませんでした。今後は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、本年度4月1日よりコミュニティ・スクール導入が市町教育委員会の努力義務とされたことを踏まえ、他市町や先進地の動向も常に注視しながら導入に向けて検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

- ○谷口芳史副議長 以上で答弁は終わりました。 再質問はありませんか。
- ○丹下大輔議員 議長。
- ○谷口芳史副議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 先ほど、市長並びに教育長、そして健康福祉部長よりご答弁を賜りましてありがとうございました。また、菅市長からも、冒頭、いわゆるこの今治市が抱える課題、そうした問題提起と、また少し視野は広くなるのでありますけれども、今、世界的・国内的・歴史的な分水嶺にあると。この中において、本市がどのような立ち位置を指し示すのか。

私自身もきょう、コミュニティ・スクールとがん対策、これらを提起させていただきましたのも、医療、そして教育に、今、問題が集約的にあらわれているし、まさに人と未来への投資というところに改めて力を注いでいかなくては、この人口減少、もっと言えば、転出率の増大という危機的な状況を乗り越えられない。まさにサービス化するこの行政体質というものも必要ではないか、こうした問題提起からも質問させていただきました。そうした点から、この危機意識、問題意識を共有させていただきまして、再質問をせずに提言で終わろうと思っていたのですが、先ほど市長からも問題意識を持ってということで、ここで再質問させていただきたいと思います。

がん対策については承知をいたしましたので、コミュニティ・スクールについて、少しお聞かせをいただきたいと思います。

先ほど、ご答弁の中に、これまでも導入に向けて検討した経緯はあったという ご答弁がございました。そこでちょっとお聞かせいただきたいのでありますが、 コミュニティ・スクールを設置していくというのは、学校運営協議会の設置とい うのがまさに必要であり、そこに関しての学校運営協議会に当たっての細部に わたる規則であったり細目というのは、制度的に教育委員会が決めるものであるという、これが法の要請ですよね。そうしたときに、まさに検討した経緯があったということでありますけれども、そうした学校運営協議会をこれからどういうふうに進めていくかということに際して、細目でありますとか規則であったり、そうした展望性といいましょうか、構想をもし描いていらっしゃったらお聞かせいただきたいと思います。

○八木良二教育長 先ほど答弁いたしましたように、第2期教育振興基本計画 (平成25年6月14日閣議決定)等を受けまして、学校運営協議会、コミュニティ・スクールについて、設置したほうがよいのではないかということが教育委員会内部で議論、話題となりました。しかし、先ほど申しましたように、学校評議員制度というのが似たような形で機能しておりまして、それ以上の議論には発展しておりませんでした。今後、議員のご提言がありましたように、導入は時代の要請として考えていくべきことであろうと思っておりますので、細部にわたっては関係者と相談しながら、あるいは指定校、対象校、モデル校といったことも検討しつつ考えてまいりたいと存じております。

以上でございます。

- ○丹下大輔議員 議長。
- 〇谷口芳史副議長 丹下大輔議員。
- ○丹下大輔議員 ありがとうございました。

先ほど、冒頭に申し上げましたように、やっぱりこれは時代の要請でもあり、また国もこれを進めていく。先ほど、答弁の中にも、全公立小中学校の中で1割をコミュニティ・スクールに指定しているという国の大きな流れがあります。私も先般、ある方のご紹介で、今、小学校、中学校を取り巻いて、この公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というものが文部科学省で平成27年1月27日に出されております。いわば、これから先ほど申し上げた人口減少、特にお子さんの数が減っていく中において、もう既に旧今治市内、あるいは各偏在的といいましょうか、人口の偏在化であったり、そうしたお子さんの数が確保できない、そうしたときには、この学校の適正配置・配分を考えてみるべきだというのが国にも出されていまして、これは一方で、これを適正配置、つまり統廃合をする場合においても、しない場合においても、コミュニティ・スクールというのはやったほうがいいという国の方針でもあります。

先ほど、教育長から、私、ちょっと驚いたのでありますが、検討した経緯があ

るというご答弁をいただきながら、この学校運営協議会について、普通はこの細目であったり規則というものを協議した上で検討するというものが前提であって、地域の緩やかな、さまざまな各アクター、ステークホルダーの関係性は、いわばそれはやるべきだというのは当然の話で、これを制度的に保障するというのがコミュニティ・スクールの大前提であるというところに立ったときに、これはまだまだ制度的に導入してきた経緯というのは、まだまだ遅々として進んでいない状況なのかなと率直に感じたところであります。

その上で、もう1点だけ再質問させていただきたいんですが、そうして類似の地域、家庭、学校が連携をして、類似的な緩やかなるネットワークができているから、これでもう大丈夫だというお話もございましたけれども、先ほどの国の方針で、この任意の設置から努力義務に設置をしてください、こうした法改正というものは非常に重く受けとめなくてはなりませんし、これから人口減少という大きな問題に対してこういうふうな文部科学省も、学校の統廃合を含めて検討を進めてくれと話が出ています。この段階において、この中央政府の意思と本市の整合性というものをどう捉えていらっしゃるのか、この点についてお聞かせいただけますか。

○八木良二教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がことしの4月1日より施行されたということで、施行したてということでありまして、まだ具体的には、コミュニティ・スクール導入について検討が始まっておりませんが、先ほども申しましたように、他市町、それから先進地の動向も常に注視しながら検討してまいりたいと存じます。

以上です。

- 〇丹下大輔議員 議長。
- ○谷口芳史副議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 先ほど、ことしの4月1日から施行というご答弁をいただきましたが、これは厳密に言うと、もう先ほどの私の質問にもありましたが、冒頭申し上げましたが、平成16年から、これは制度設計としてはあって、それをいわば今までは任意設置で構わないということでありました。これが、平成29年、ことしの4月1日から設置を、いわば任意でやるということではなくて、努力してくれという努力義務に変わったということが大きく変貌した点であって、制度そのものはもう既に平成16年から成立していました。なので、私、こうしてきょうお伺いいたしておりますのも、やっぱりこの学校現場を取り巻く課題と

いうものも、いじめの問題にしてもそうです。さらに、学校の教職員の皆さん方の現場の問題にしてもそうです。また、お子さんを取り巻く環境の中で、やっぱりもう一遍、地域のアクティブシニアの皆さん方にもご協力をいただきながら、地域の知恵やノウハウを学校に取り込んでしっかりと集約をして、その中で、私が申し上げたように、社会関係資本といいますか、ソーシャルキャピタルを高めていって、地域で地域による解決力を図っていきましょう、これがコミュニティーソリューションの概念というのが、もう10年前から日本でも進んできています。ぜひ本市においても、これを核として、もう一遍教育をよみがえらせていくと、こういうご覚悟のもとで、制度的な保障をするこのコミュニティ・スクールをぜひ前に進めていただきたいということを改めて提言させていただきたいと思います。

あわせて、がん対策についても、先ほど市長からもご答弁をいただきました、このがん検診の受診率を上げるというのは、各自治体、どの自治体においても、今、もだえ苦しんでいる課題であります。私も、知り合いの自治体議員にいろいろ電話をかけまくりまして、どうなっているんだと、全国の自治体を聞きましたけれども、やっぱりここは検診率の向上というのは、どの自治体ももだえ苦しんでいる。しかし、がんを乗り越えていかないと、2025年から2030年という大きながん多死社会を迎えるに当たって、やっぱり本市としても、これも本気になって取り組んでいかなくてはならない課題だと思います。

例えば、島根県においては、がん対策推進条例を、がん対策基本法ができた後すぐに条例化しました。基礎自治体においても、その後、出雲市で条例という格好で、がん対策、がん検診の条例をつくっています。まさに、この普遍的な条例という格好でがんとの闘いをやっていくんだという覚悟を持って、ぜひとも本市としても、道半ばから希望あるがん対策に向けて取り組まれますことを切に願い、まさに教育も医療も課題をしっかりと乗り越えて、大きな可能性と夢を、さらに喜びを享受し合える、この「ふるさと今治」づくりにぜひ邁進していただきますことを切に念じまして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○谷口芳史副議長 再質問なしと認めます。
以上で丹下大輔議員の質問を終わります。